

「ふくしまからはじめよう。『食』と『ふるさと』新生運動」 会津地方かわら版

会津地方推進本部(福島県会津農林事務所)

令和2年9月18日(金)発行

目次

○ 会津農林事務所の取組紹介

- ・アスパラガスの自動かん水装置の現地検討会を開催しました！
- ・ふくしまの農育推進事業 田んぼの学校「土地改良施設学習」を実施しました！
- ・令和2年度湯川水稻種子ほ場・糊熟期確認検査を行いました！
- ・ミニトマトの安定生産に向け先端技術の実証に取り組んでいます！
- ・地産地消と食育推進！「学校給食等地産地消推進事業」
- ・「おいしい ふくしま いただきます！」キャンペーンを開催しました！

○ 頑張る農林漁業者の取組紹介

- ・第61回福島県農業賞受賞おめでとうございます！

○ 会津農林事務所からのお知らせ

- ・「第3回ふくしま植樹祭」の参加者募集中です！
- ・6次化商品魅力発見フェア開催中！
- ・イオン福島店で「奥会津物産フェア」を開催します！
- ・野生きのこの発生シーズンです。出荷・販売にご注意を！



会津農林事務所の取組紹介



アスパラガスの自動かん水装置の現地検討会を開催しました！

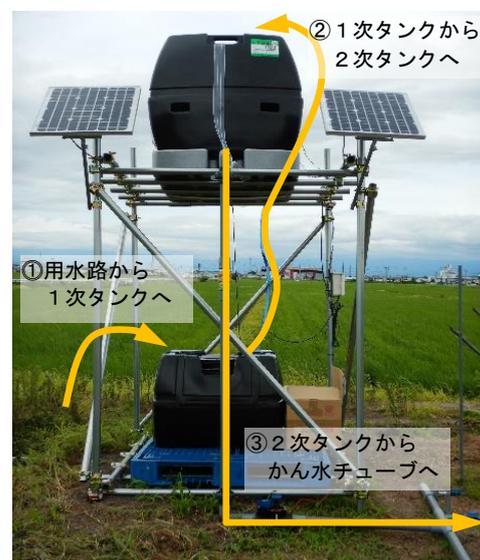
農業振興普及部では、昨年度から「アグリふくしま革新技术加速化推進事業」に取り組み、露地アスパラガスの生産性や品質向上を目的として、日射制御型自動かん水装置の実証試験を行っています。本装置はソーラーパネルにより電源のないほ場でも利用でき、日射に応じて自動的にかん水を行うことができます。

令和2年8月26日には生産者やJAなどの関係者を対象に、会津若松市町北町の実証ほ場において現地検討会を開催し、装置の概要や実証経過等について説明しました。

今後は、生育や収量等について取りまとめるほか、マニュアルの作成等を通じて普及推進を図ります。



現地検討会風景



装置全景と水の流れ

【農業振興普及部】



ふくしまの農育推進事業 田んぼの学校「土地改良施設学習」を実施しました！

令和2年9月4日、喜多方市立関柴小学校の4年生児童21名が参加し、会津北部土地改良区職員を講師に招き、市内の土地改良施設3箇所を見学しながら、土地改良区及び土地改良施設の役割について学びました。

日中ダムでは、洪水を防ぐための防災面や農業用水、飲料水、水力発電として利用していることや、ダムの高さが鶴ヶ城の3倍であること、また、貯水量がプール6万杯分であるといった説明があり、実際にダムの堤体を走りながら施設の大きさを体感していました。

八方頭首工では、水を堰止め農業用水として利用する仕組みを学びました。その場で疑問に思ったことを積極的に質問し、堰下流にある護床ブロックの勢水の役割や、堰端部にある魚道の役割も学びました。

中央管理所では、これまで見てきた施設を含め、土地改良施設の水量をまとめて管理していることを学びました。

児童は機器に表示された数字の意味や複数台並ぶ各パソコンの役割等、細かなところまで質問していました。

最後に児童から土地改良区の方々へお礼の言葉が送られました。土地改良施設が農業や自分たちの生活とどのように関わっているか学ぶことが出来たようです。



【農村整備部】



令和2年度湯川水稻種子ほ場・糊熟期確認検査を行いました！

令和2年9月10日に、J A会津よつば湯川水稻採種部会（田部部会長、会員23名、コシヒカリ、ひとめぼれ、五百万石、福笑いの4品種計65.3ha、全220筆を担う）を対象とする今年度最終となる採種ほ場の確認検査を実施しました。

主要農作物種子法が平成30年4月に廃止されましたが、「福島県主要農作物種子検査要領」を定め、農林事務所としてはほ場審査に相当する確認検査を実施してきました。

湯川村の種場においては、会津坂下農業普及所の作物担当が中心となり、全筆対象にJ A会津よつば及び全農、米改良協会、湯川村立ち会いのもと、7月までにばか苗のほ場検査、8月には品種ごとの出穂期等確認検査、9月に入り糊熟期等確認検査を実施し、問題点の指摘と解消に努めてきたところです。

まもなく収穫開始となりますが、今後は収穫後調製が終了した段階で、発芽試験を行い、さらに農産物検査を受験することとなります。



(検査前の事前打ち合わせ)



(ほ場検査風景)

【会津坂下農業普及所】



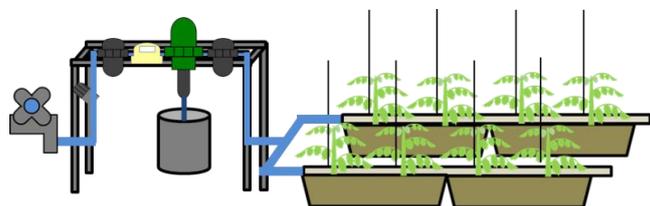
ミニトマトの安定生産に向け先端技術の実証に取り組んでいます！

喜多方農業普及所では昨年度から引き続き、「アグリふくしま革新技術加速化推進事業」に取り組み、育苗ハウスの有効利用、ミニトマトの産地拡大と生産性の向上を目的に、喜多方市塩川町でミニトマトの移動式簡易養液システムを用いた栽培実証試験を行っています。

本実証では、ヤシ殻培地を用いた栽培プランターに、電池式タイマーと液肥混入機を組み合わせたかん水システムを導入しており、農業用ハウスを水稻の育苗に利用した後、耕耘をせず、すぐミニトマト栽培を開始し、収穫期間を延長できることが期待できます。

また、昨年度の反省点を踏まえ、ハウス土壌に直接支柱を挿さない誘引方法として、直管パイプを組み立てた架台と番線によるひも誘引で栽培を行っています。

8月末までの収穫量は、通常の土耕栽培と同程度であり、擦れによる傷果も少ないようです。今後は収量・品質等の成績を取りまとめ、実用化に向け評価を行うこととしています。



(自動かん水システム)



(架台と番線によるひも誘引)



(定植2ヶ月後(収穫前))

【喜多方農業普及所】



地産地消と食育推進！「学校給食等地産地消推進事業」

令和2年8月21日、会津若松市立荒^{あらいだて}籠^{かご}小学校の給食で「ふくしまふるさとメニュー」が提供されました。

今回のメニューは、「夏野菜のキーマカレー」、「りっちゃんサラダ」、「フルーツのヨーグルトあえ」、「牛乳」で、全てのメニューに県産の食材が使用されています。色どりもきれいで、児童の皆さんは美味しそうに食べていました。



県では、地産地消と食育の推進のため、「学校給食等地産地消推進事業」を実施しており、学校給食や病院食に県産農林水産物を活用した食事を提供する際の食材購入費、また、学校や病院等が実施する地産地消に関連した食育活動や研修会等の経費の補助を行っています。

本事業は9月1日より2次募集を開始しました。締め切りは令和2年10月9日となりますので、ぜひご活用ください。詳しくは会津農林事務所企画部(0242-29-5369)までお問合せください。



(会津若松市立荒^{あらいだて}籠^{かご}小学校6年2組の給食の様子)

【企画部】

「おいしい ふくしま いただきます！」キャンペーンを開催しました！



令和2年8月1日、8月2日、また、9月13日に会津管内の宿泊施設で「おいしい ふくしま いただきます！」キャンペーンを開催しました。

当日は、GAP認証農林産物や会津産牛肉を使用した特別メニューの提供の他、県産農林水産物やGAPに関するアンケート調査を実施しました。

また、新型コロナウイルスにより影響を受けた農林産物の消費拡大を支援するため、施設館内に昭和村産カスミソウをディスプレイし、アンケートにご協力いただいた方に会津地鶏ラーメン、昭和村産カスミソウ等をプレゼントしました。

宿泊者からは大変喜ばれ、好評のうちにキャンペーンを終えることができました。

今後もイベント等を通して、県産農林水産物やGAPのPRを実施していきたいと思えます。

第1回目

日時：令和2年8月1日（土）、8月2日（日）
場所：會津芦ノ牧温泉「大川荘」

8月1日（土）の夕食にGAP認証の会津産キュウリ、ミニトマト、きのこを使用したサラダ、また、会津産牛ステーキを宿泊者にご提供しました。



GAP認証農林産物を使用した
サラダと会津産牛ステーキ



昭和村産カスミソウのディスプレイと
GAPのPR



プレゼント配布

第2回目

日時：令和2年9月13日（日）
場所：会津東山温泉「庄助の宿 瀧の湯」

9月13日（日）の朝食にGAP認証の会津産キュウリ、ミニトマト、きくらげ、エディブルフラワー、また、会津産牛肉を使用した「冷しゃぶサラダ」、さらに、GAP認証の会津産ひとめぼれを宿泊者にご提供しました。



昭和村産カスミソウのディスプレイ



GAP認証農林産物、会津産牛肉を
使用した冷しゃぶサラダと
GAP認証の会津産ひとめぼれ



GAP認証農林産物のPR



プレゼント配布

頑張る農林漁業者の取組紹介

祝

第61回 福島県農業賞受賞おめでとうございます！



令和2年9月9日、福島市の杉妻会館において、第61回福島県農業賞表彰式が行われ、会津管内では最高賞の農林水産大臣賞を受賞された大越洋一さん、晴子さん夫妻（会津美里町）をはじめ、3組の方々が受賞されました。

大越洋一さん、晴子さん夫妻（会津美里町）は、後継者とともに施設きゅうり＋水稻（作業受託を含む）を営む家族経営です。きゅうり栽培は、洋一さんが昭和51年に就農して以来、40年以上携わっており、5月から11月まで切れ目の無い出荷体制を構築し、JA会津よつばみどり地区きゅうり部会では、生産額・販売額ともにトップクラスとなっています。後継者を含めた家族経営を念頭に経営され、施設化の推進や自動灌水装置等の機械化、自家育苗等に努めています。

さらに、今後基盤整備が予定される地域にあって、地域の高齢者等からの依頼を受け、多くの農地を借り受けるなど、地域農業の維持や遊休農地防止等に貢献しているほか、農業委員として、農地利用の最適化にも尽力されています。

古川正光さん、美保子さん夫妻（猪苗代町）は、次男夫婦とともに、水稻、トルコギキョウ、アスパラガス、和牛繁殖の複合経営に取り組まれています。主力のトルコギキョウ栽培では町内で初めて取り組まれ、その後の産地形成に尽力されました。

また、正光さんは県指導農業士その他、JA会津よつばフラワー生産部会の部会長を務められ、これまでに収量・品質向上に向けた栽培講習会等の企画、若手生産者の確保育成など、地域農業の維持発展に力を注がれてきました。

石井親弘さん、美智子さん夫妻（北塩原村）は、施設きゅうりと水稻を中心に農業経営を展開しており、規模拡大に当たっては、雇用労力の活用や省力・低コスト化技術を積極的に導入するとともに、エコファーマーの認定を受けるなど環境に配慮した農業にも取り組まれています。

また、親弘さんは県指導農業士として新規就農希望者の研修受入や大学生の農業実習受入を行う等、生産者の育成に取り組まれ、さらには高齢農家や兼業農家から農地を借り受け、水稻の移植や収穫等の作業を受託するなど、担い手として地域農業の維持発展に大きく貢献されています。

受賞された皆様が、今回の受賞を励みに地域農業の担い手として、さらなる経営発展を実現されることを御期待いたします。



受賞の内容

- 「農業賞（農業経営改善部門）」
- ・大越洋一、晴子御夫妻（会津美里町）
（農林水産大臣賞）
 - ・古川正光、美保子御夫妻（猪苗代町）
 - ・石井親弘、美智子御夫妻（北塩原村）

【農業振興普及部】
【喜多方農業普及所】
【会津坂下農業普及所】

会津農林事務所からのお知らせ

「第3回ふくしま植樹祭」の参加者募集中です！

「未来へつなぐ希望の森林づくり」をコンセプトに、「第3回ふくしま植樹祭」が会津地方で開催されます。

アカマツや広葉樹の植樹や林内の清掃のほか、自然観察体験や森林のアロマづくりなど、様々な参加型プログラムも用意しています。是非、ご参加ください。

◆開催日時

令和2年10月11日（日）10時30分～14時 ※小雨決行・荒天時中止
申し込み締切：9月25日（金）

◆開催会場

猪苗代町「福島県昭和の森」
※参加料無料、事前の申し込みが必要です。
(当日参加はできません。)

◆お問い合わせ等

- ・ふくしま植樹祭実行委員会事務局
電話 024-521-2550（平日 10:00～17:00）
- ・FAXでのお申し込み
募集チラシ ※裏面の参加申込書をご利用ください
FAX 024-521-8390
※募集チラシを希望される方は、会津農林事務所森林林業部
(電話 0241-24-5748) にご連絡ください。
- ・WEBからのお申し込み

「第3回ふくしま植樹祭」で検索



募集チラシ

【森林林業部】

6次化商品魅力発見フェア開催中！

会津・南会津地方の全15の道の駅において、対象商品購入でもらえる応募用紙により応募すると、抽選で60名様に6次化商品詰め合わせ（3,000円相当）が当たるキャンペーンを実施しています。対象商品をチェックして、ぜひご応募ください。

期間：令和2年8月1日（土）～令和2年12月31日（木）

内容

- ・各道の駅において対象商品1点購入につき応募用紙1枚をお渡しします。
- ・応募用紙に必要事項を記入し、各道の駅スタッフへ提出または郵送でご応募ください。
- ・ご応募いただいた方から抽選で60名様に6次化商品詰め合わせ（3,000円相当）をプレゼント！

※当選者発表は発送をもって代えさせていただきます。

↓詳細はこちら↓

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36240a/michinoeki2020.html>





イオン福島店で「奥会津物産フェア」を開催します！



2017年から開催し、毎年ご好評いただいている「奥会津物産フェア」、今年も開催します！奥会津金山赤かぼちゃや米焼酎ねっかなど、魅力的な奥会津の商品が盛りだくさんです。ぜひご来場ください！

◆日時：令和2年10月17日（土）10時～18時、10月18日（日）9時～17時

◆場所：イオン福島店1階食品売場催事場（福島市南矢野目西荒田50番地17）

↓詳細はこちら↓

<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36240a/marugotonet.html>

【企画部】



野生きのこの発生シーズンです。出荷・販売にご注意を！

間もなく、野生きのこが本格的に発生するシーズンが到来します。

そこで、野生きのこの出荷・販売や宿泊施設等での提供について、改めて以下のことをお守りいただきますようお願いいたします。

なお、会津管内における野生きのこの出荷制限等の状況は表-1のとおりです。

表-1 会津管内におけるきのこの出荷制限等の状況
(令和2年9月17日現在)

品目	市町村
野生きのこ ※	会津若松市、喜多方市、北塩原村、西会津町、磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、柳津町、三島町、昭和村、会津美里町

※以下の品目は出荷制限が解除されており、出荷が可能です。

マイタケ：西会津町、柳津町、三島町、昭和村

ナメコ：西会津町、会津美里町

ムキタケ：会津若松市、西会津町、昭和村、会津美里町

◆出荷制限指示等が出されている市町村産のきのこ・山菜類は、出荷販売及び宿泊施設等での提供はしないでください。

【出荷制限等品目について遵守いただく事項】

- 1 年度が変わっても出荷・販売はできません。
- 2 自主検査等で基準値以下でも出荷・販売はできません。
- 3 加工品の原料にも使用できません。
- 4 食堂や宿泊施設等で調理してお客さんに提供することもできません。
- 5 インターネット等による通信販売もできません。※
- 6 他人への譲渡(出荷・販売に含まれます)もできません。

※フリマアプリ等を介した個人売買も出荷・販売に該当します。

【出荷制限等のない品目について】

- 1 毎年、出荷時期の初めに市町村毎、品目毎にモニタリング検査を実施し、安全を確認のうえ出荷することとなっています。
- 2 制限のない品目を出荷・販売する際は、市町村名による産地の表示をお願いします。

※最新の出荷制限等の情報は、次のホームページで確認できます。

◇福島県内のは、福島県林業振興課のHP (<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36055c/>)

◇福島県外のは、厚生労働省のHP (https://www.mhlw.go.jp/shinsai_jouhou/shokuhin.html)

【森林林業部】



【ご意見・お問い合わせ】

会津地方推進本部事務局
(福島県会津農林事務所企画部地域農林企画課内)
〒965-8501
福島県会津若松市追手町7番5号(会津若松合同庁舎2階)
TEL (0242)29-5369 FAX (0242)29-5389
E-mail : kikaku.af04@pref.fukushima.lg.jp

